

法人住民税WT標準（令和6年4月26日～令和6年5月10日開催）

#	改正・要望内容				標準仕様書改定内容										(法人住民税WT) 要件の修正に係る確認事項			回答集約（地方団体構成員）	方針		
	改正年度	施行日	分類	改正・要望内容	標準仕様書への反映	仕様書分類					ID	要件名	要件（変更前）	要件（変更後）	標準仕様書見直し不要の理由	備考	検討分類			修正事由	修正方針（事務局案）
						機能要件	帳票要件	印字項目・項目	標準レアウト	業務フロー											
1	-	-	-	各申告書の税額・控除額等の金額について、デジタル庁のデータ要件やeLTAXの仕様と合わせて14桁に修正する。	○						0110010	予定申告書	【大分類】各12桁 予定申告額 前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細	【大分類】各14桁 予定申告額 前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細			報告	データ要件やeLTAXの仕様と整合取るためには必要な修正であるため。	○列「要件（変更後）」のとおり	(A市)：問題ありません。 (B市)：意見なし。修正案のとおりで問題ありません。 (C市)：意見なし (D市)：意見なし (E市)：意見なし (F市)：お示しいただいた修正に準じます。 (G市)：意見なし (H市)：意見なし (I市)：意見なし (J市)：問題なし (K市)：意見なし (デジタル庁)：異議異論はありません。	確認のとおりで修正する。
2	-	-	-	<p><標準仕様書> 第3.0版【標準印字項目・諸元表】【法人住民税】</p> <p><項目> 項目13 本店：法人名かな 項目14 本店：法人名</p> <p><内容> 項目9「納税義務者名：法人名かな」、項目9「納税義務者名：法人名」は文字溢れを考慮し、各申告書と合わせてそれぞれ半角50桁、全角20桁/2行へ変更となりましたが、上記項目は半角35桁、全角30桁となっており整合性が取れていないので、半角50桁、全角20桁/2行へ修正いただきますようご確認をお願いします。</p>	○							法人住民税にて定義する各申告書	本店：法人名かな 半角35桁 本店：法人名 全角30桁	本店：法人名かな 半角50桁 本店：法人名 全角20桁/2行			報告	帳票間の整合を取るために必要な修正であるため。	○列「要件（変更後）」のとおり	(A市)：問題ありません。 (B市)：意見なし。修正案のとおりで問題ありません。 (C市)：意見なし (D市)：意見なし (E市)：意見なし (F市)：お示しいただいた修正に準じます。 (G市)：意見なし (H市)：意見なし (I市)：意見なし (J市)：問題なし (K市)：意見なし (デジタル庁)：異議異論はありません。	「法人名かな」の型（全角/半角）について、全角でのみ適用を想定している自治体への影響を考慮し、全角/半角のいずれも許可する方針とする。
3	-	-	-	<p>「009004_9_標準印字項目・諸元表_011法人住民税」の帳票ID：0110024 納付書の申告区分について確認です。 「009004_4_機能要件_016税務共通」の機能ID：0160107に記載の「各種通知書について、印刷の外都委託を実施するためCSV形式のテキストファイルを作成し、出力できること。」を満たすために納付書の印字データをテキストファイル出力する必要がありますが、一方申告区分について内容欄に「該当申告区分の文字を○で囲む」と記載があり、記号の位置を示すような仕様となっております。 全角スペースと記号「○」を組み合わせてテキスト出力を検討しましたが、申告区分の位置にずれが生じたり、記号「○」と文字が被ってしまい非常に見づらくなるなど、実際に実装してみますと運用に堪えない仕様となっております。 現行システムでは、システム印字する際は直接「確定」「予定」などの文字列を印字し、法人に記載いただく場合に任意で記載いただくか、丸を付けていただく表示をするなど運用しやすい対応を行っております。 実際に多くの自治体のHPで公開される納付書や、実際に送付する納付書についても各申請書と異なる程度の表記を行っている実態がございます。</p> <p>以上から、標準仕様として法人が受け取った際の申告区分の可読性向上、および「税務共通機能ID：0160107」実現のため、申告区分の諸元表上の表示について「該当申告区分の文字を○で囲む、もしくは直接印字」など仕様の緩和をお願いできないでしょうか。</p>	○						0110024	納付書	【内容】 該当申告区分の文字を○で囲む	【内容】 該当申告区分の文字を○で囲む または 「確定」「予定」などの文字列を印字する			報告	軽微な修正で帳票の可読性を高めることが可能なため。	○列「要件（変更後）」のとおり	(A市)：問題ありません。 (B市)：意見なし。修正案のとおりで問題ありません。 (C市)：意見なし (D市)：意見なし (E市)：意見なし (F市)：お示しいただいた修正に準じます。 (G市)：意見なし (H市)：意見なし (I市)：問題なし (J市)：問題なし (K市)：意見なし (デジタル庁)：その他市町村の実務に関する事項のため、回答を控えます。	確認のとおりで修正する。